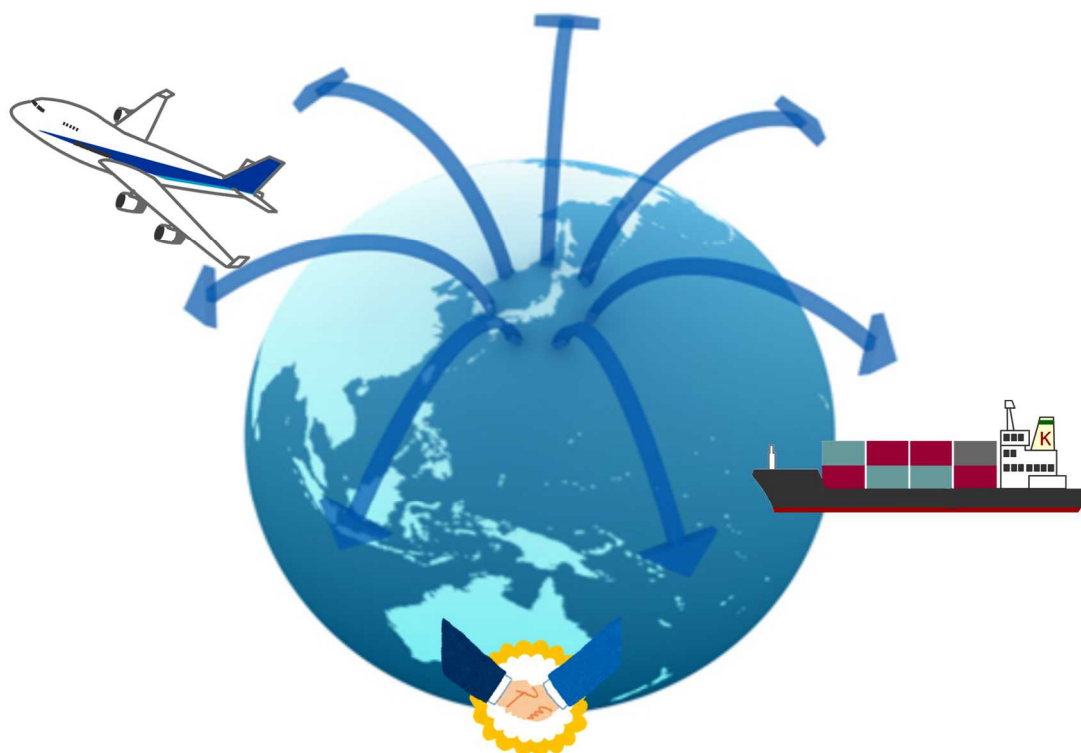


2025. 11

# 貿易ニュース鹿児島

*Kagoshima Trade News*



## Contents

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 海外レポート（香港） .....                     | 1  |
| デジタルツール活用促進補助金のご案内 .....             | 6  |
| Information .....                    | 8  |
| 新着図書情報 .....                         | 14 |
| 外貿港情報（鹿児島港・川内港・志布志港） .....           | 15 |
| 貿易相談のご案内 .....                       | 24 |
| 通訳・翻訳サービスのご案内 .....                  | 25 |
| メーリングリスト、貿易協会公式 Instagram のご案内 ..... | 26 |
| 新規入会会員募集のご案内 .....                   | 27 |

(別巻)

鹿児島税関支署管内貿易概況（8月）

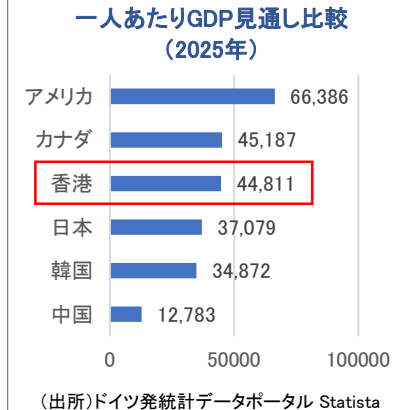
## 香港における EC 市場の現状と消費者動向【前編】

鹿児島県香港事務所 水ノ浦 希子



### 1. はじめに

近年、香港ではデジタル化の進展とともに電子商取引(EC)市場が急速に拡大しています。香港人口規模は約 740 万人と小さいものの、2025 年の一人あたり GDP は約 44,811 米ドル(約 68 万円)と高く、アジアの中でも高所得国に分類されます。また、自由貿易体制の下で物流・金融インフラが整備されており、中国本土や東南アジア市場との結節点としての機能を果たしています。こうした条件から、香港は「小規模ながら購買力の高いテストマーケット」として、日本企業にとっても極めて重要な地域と位置づけられています。



本レポートの前編では、香港における EC 市場の現状や消費者動向を整理し、日本市場との比較を通じて、その特性を明らかにします。

### 2. 経済的背景とデジタル環境

香港は高度に発展した都市経済圏であり、人口の約9割以上が中華系住民です。皆様すでにご存知のとおり、同じ漢字文化圏であることや、長年にわたり日本と友好関係を築いてきた背景もあり、香港の中華系住民は日本文化に親しみを持ち、日系ブランドや日本製品に対する消費意欲が非常に旺盛です。

一方で、あまり認知されていませんが、香港における通信インフラは世界トップクラスで、2023 年データにおけるインターネット利用率は 95.6%、携帯端末保有率は人口 100 人あたり 98.2 台に達しています。その要因として、香港は早期にインターネットインフラが整備され、有線・携帯回線問わず、高速ブロードバンド回線の普及率が非常に高く、利用コストも低いことが挙げられます。同年の日本のインターネット利用率(約 84.92%)や携帯端末保有率(約 81.1 台)を上回り、モバイル端末を軸としたデジタル消費社会が定着しています。

この環境を背景に、オンラインショッピングの利用が生活の一部として定着しています。特に若年層を中心にデジタル・ネイティブ世代<sup>1</sup>が増え、オンラインでの購買行動に抵抗感が少ないことが市場拡大の要因となっています。

<sup>1</sup> 生まれたときや物心がついた時点ですでにインターネットやパソコンが身近にあった世代

### 3. EC 利用率と購買行動の特徴

2024 年データによると、香港では人口の約6割が EC を利用しており、特に 15～44 歳の世帯では 68%に達しています。日本の EC 利用率(約 55%)と比べると、デジタル購買がより深く日常に浸透していることが分かります。

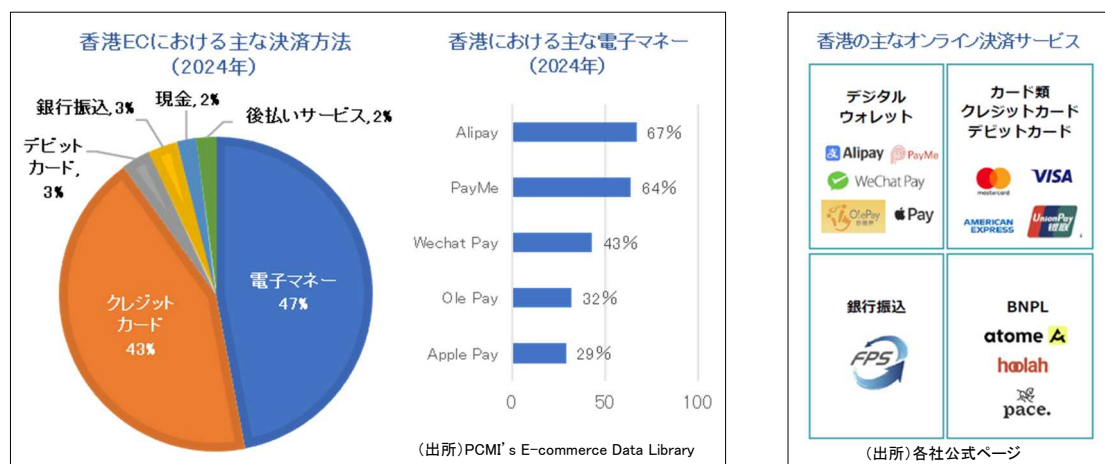
香港の消費者は利便性とスピードを重視する傾向があり、モバイル端末での購入が全体の 63%を占めます。通勤中や昼休みなどの短時間に商品を比較・購入する「スキマ時間消費」も一般化しています。また、香港の消費者は商品の購入を検討する際、インターネットをメインに情報収集を行っており、検索エンジンの利用率は 40%を占めています。SNS や口コミ、レビューサイトを重視する傾向が強く、信頼性や他者評価が購買の決定要因となる点も特徴です。

購入商品は、女性ではファッション、家具、食品、生活雑貨が多く、男性では電子機器や家具、ファッションが中心です。2024 年の香港 EC 市場における1人あたりの平均売上高 (ARPU) は 1,381 米ドル(約 21 万円)と見込まれ、富裕層による高額消費の影響も大きいと考えられています。

### 4. キャッシュレス化と決済手段の進化

香港の EC 発展を支える大きな要素の一つが、キャッシュレス社会の進展です。2024 年の決済手段の内訳を見ると、電子マネーが 47%、クレジットカードが 43%、現金払いはわずか 2%にとどまっています。電子マネーの代表例は AlipayHK<sup>2</sup>と PayMe<sup>3</sup>であり、スーパーや飲食店、交通機関など日常のあらゆる場面で利用されています。

一方、日本のキャッシュレス比率は約 40%にとどまっており、依然として現金志向が残っています。この違いがオンライン決済のスピードや利便性に直結しており、香港では決済から配送までの一連の流れが非常に効率化されています。QR コードによる即時決済や、スマートフォンでのワンタップ購入などが一般化しており、EC 利用拡大の大きな推進力となっています。



<sup>2</sup> 中国のアリババグループが提供する QR コード決済サービス Alipay が、香港で開始したローカライズされた電子マネーサービス

<sup>3</sup> 香港大手銀行 HSBC が展開する QR コード決済サービス

## 5. 物流インフラと配送体制

香港は世界有数の物流拠点として知られています。世界銀行によるロジスティクス評価では世界第7位、その中でも特に国際配送についての評価が高く、世界第2位にランクインしました。主要物流企業には DB Schenker<sup>4</sup>、DHL<sup>5</sup>、Kerry Logistics<sup>6</sup>、OOCL Logistics<sup>7</sup>、SF Express<sup>8</sup>などがあります。香港域内の配送手段はトラックが主流であり、注文から配送まで平均1～3日という迅速な体制が確立されています。

2022年には香港国際空港の第3滑走路が完成し、空路経由の輸入額は2023年に2.4兆香港ドルと過去最高を記録しました。こうしたインフラ整備は、EC事業者にとって安定した供給網の確保につながっており、消費者の「即日・翌日配送」への期待に応えられる基盤を支えています。

日本でも物流網の整備は進んでいますが、越境配送では平均5～7日を要する 경우가多く、配送スピードという点では香港が優位にあります。

## 6. 市場規模と今後の成長見通し

2023年の香港のEC市場収益は203億米ドルで、小売市場全体の8.2%を占めています。日本のEC市場規模は2023年時点で約24兆円(約1,600億米ドル)と桁違いに大きいものの、EC化率<sup>9</sup>は10%程度にとどまっています。

香港のEC市場収益は、2025年には534億米ドル(約30兆円)、2029年には700億米ドル(約106兆円)を超えると予測されており、堅調な成長が見込まれています。また、EC市場のユーザー数は、2029年には537万人に達し、新たなピークを迎えると予測されています。

つまり、日本は「大規模で成熟した市場」、香港は「小規模だが成長性の高い市場」と位置づけられます。

また、香港では全EC事業者のうち約51%が実店舗を併設しており、オンラインとオフラインを融合したO2O(Online-to-Offline)モデルが一般化しています。このような形態は、消費者がオンラインで商品を検索・比較し、最終的に店舗で購入するという購買行動の多様化に対応しています。日本でもO2O化が進んでいますが、香港ではより実用的・即時的に活用されている点が特徴です。

## 7. 越境ECと国際的消費行動

香港のEC取引のうち約25%が越境取引であり、主な購入先は中国本土(37%)、米国(21%)、日本(16%)です。香港では地価や人件費が高く、在庫コストを抑えるため、海外か

---

<sup>4</sup> ドイツ鉄道(Deutsche Bahn AG)傘下の世界的な総合物流企業

<sup>5</sup> ドイツに本社を置く世界最大の国際郵送物流会社

<sup>6</sup> 1981年創業の香港の国際物流企業

<sup>7</sup> 香港海運会社OOILグループ下の混載貨物、ロジスティクス・サービス部門

<sup>8</sup> 中国国内最大級の物流エクスプレス企業

<sup>9</sup> 全ての商取引金額(商取引市場規模)に対する、電子商取引市場規模の割合

らの直接購入が一般化しています。特に日本製品は「品質」「安全性」「デザイン性」で高く評価されており、食品・化粧品・家電などの分野で安定した需要があります。

また、近年香港ではリサイクルやリユースの動きが活発化しており、Carousell、Facebook Marketplace、Price.com.hk などの中古品販売プラットフォーム／CtoC（個人間取引）サイトが注目を集めています。日本のメルカリと類似した仕組みですが、電子決済との統合が進み、即時取引が可能な点で香港の方が進んでいます。おもちゃ、アパレル、家具が人気カテゴリーで、出品者の年間平均売上は約 6,800 香港ドル（約 13 万円）に達しています。

## 8. まとめ

以上のように、香港は高い購買力とデジタル基盤を備えた都市型市場であり、スマートフォンを中心としたモバイル消費が日常生活に深く浸透しています。キャッシュレス決済や物流体制の進展によって、オンライン購入から配送までのサイクルが非常にスムーズに機能しており、今後も市場の拡大が見込まれます。

日本と比較すると市場規模では劣るものの、デジタル化のスピードや消費者の柔軟性においては香港が一步先を行っています。特に香港の消費者は品質や信頼性を重視する傾向が強く、鹿児島県産品（本格焼酎、鹿児島和牛、鹿児島茶、さつまいも、天然素材の化粧品など）はそのニーズに非常に合致しています。健康志向や自然志向の高まりを背景に、「安心・安全・地域性のある日本産品」に対する需要は引き続き拡大する見込みです。

今後、鹿児島県産品の香港 EC 市場での展開を進めるにあたっては、現地主要プラットフォームの特性を踏まえた販売戦略の構築や、オンラインとリアルを組み合わせた O2O（Online-to-Offline）・OMO（Online Merges with Offline）<sup>10</sup>型プロモーションの活用が鍵となります。

次回の後編では、こうしたプラットフォームの動向や鹿児島県産品の展開手法や消費者への訴求ポイントなどを考察します。

## 【参考文献】

- ・日本貿易振興機構（JETRO）『香港における e コマース（EC）の概況』2025 年 2 月（香港市場の EC 構造、消費者動向、主要事業者データを中心にデータ引用）
- ・香港特別行政区 政府統計処（Census and Statistics Department, HKSAR）（人口、GDP、所得、インターネット普及率に関する統計）
- ・World Bank Group Logistics Performance Index (LPI) 2023 Report.（ロジスティクス・パフォーマンス・インデックスに関するデータ引用）

---

<sup>10</sup> 「オンラインとオフラインの融合」と直訳され、オンライン（Web サイト、アプリ、SNS などのデジタル上の体験）とオフライン（実店舗、イベントなどのリアルな体験）を連携させるだけでなく、をシームレスに結びつけるマーケティングの考え方・ビジネスモデル

- Statista Research Department E-commerce in Hong Kong (2023–2029 Forecast).  
(市場規模・ユーザー数・カテゴリー別購買データの参照)
- SHOPLINE Hong Kong 2024 OMO Retail Report: Online Merge Offline Trends in Hong Kong.  
(OMO 導入企業の売上実績、O2O 導入比率などのデータの参照)
- HKTVmall Corporate Report 2024 Annual Business and Financial Review.  
(香港最大手 EC プラットフォームの業績・利用者データの参照)
- HKT Payment Limited / PayMe Official Data (2024)  
(香港のキャッシュレス利用状況および電子決済普及率に関する資料)
- 日本総務省 統計局 『通信利用動向調査 令和5年版(2023 年)』  
(日本におけるインターネット・EC 利用率の比較用データ)
- 経済産業省 『電子商取引に関する市場調査報告書(2024 年版)』  
(日本市場の EC 化率、越境 EC 取引状況の比較データ)

海外展開を考えている企業の皆さまへ

# デジタルツールの活用・導入で 稼ぐ力を強化するチャンスです！

鹿児島県では、デジタルツールを活用し、海外への販売力・商談力の強化を図る取組を支援します

**補助対象期間** 交付決定の日～令和8年2月27日(金)まで**補助対象** 鹿児島県内の事業者

県内に主たる事業所を有し、鹿児島県産品の輸出に取り組む事業者であること。

**鹿児島県産品**県内で生産・製造された農林水産物（食品に限る。）、加工食品及び工芸品等であること。  
また、県内の素材を利用し、県外で製造・加工している産品も含む。**対象事業**

県内事業者が海外への販売力・商談力の強化を図るために実施するデジタル化・オンライン化に対応した新たな取組のうち、次の取組に対し、補助金を交付します。

- ① 販路開拓・拡大につながる取組
- ② 商品改良・磨き上げにつながる取組
- ③ 人材育成につながる取組

活用事例については裏面  
をご参照ください**補助率** 対象経費の2分の1以内 上限額50万円**募集期間** 令和7年5月15日(木)～令和8年1月末

※募集状況によっては期間内であっても募集を締め切る場合があります。

**採択基準**

次の各号に掲げる基準を総合的に勘案し、充足性の高いものから予算の範囲内で採択します。

**①事業の新規性**

デジタルツールを活用した新たな海外への販路開拓に向けた取組を行う事業内容となっているか。海外への販路開拓に向けた明確なビジョン・目的があるか。

**②事業計画の実現可能性**

事業計画が具体的かつ明確なものであるか及び実施スケジュールが明確に設定されているか。

**③積算根拠の明確性**

事業を実施する際に必要となる経費の積算が妥当かつ具体的な内容であるか。

**④事業の継続性**

デジタルツールを活用した販売力・商談力のノウハウを習得し、補助事業完了後もそのノウハウを活かした商談会等への参加、ECサイトの運営が見込まれるか。



## 自社ホームページ・ECの改修

自社ホームページやEC（通販）サイトの多言語化（英語版等）改修、SEO（検索エンジン）対策など



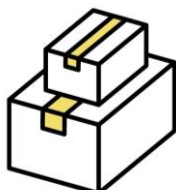
## ECサイトへの出店

海外ECサイト（越境EC）への出店やコンサルティング費、運営代行費、マーケティング費など



## デジタルツール作成

英語版デジタルカタログの作成、英語版販促用動画作成など



## 商品パッケージデザインの改良

商品パッケージデザインの多言語化改修  
※越境EC、自社ECに出品している商品に限ります



## 研修会への参加

オンライン商談スキルアップ、デジタルコンテンツ作成・商品撮影手法、SNSを活用したPR等の研修会に参加した受講料など

各取組は併用申請可能です。ただし、補助額は補助上限額（50万円）以内となります。

※以下の経費は補助対象外となります。

通常の生産活動のための設備投資費用、パソコンやサーバの購入費、事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費、飲食、奢侈、娯楽、接待等の費用など。この他、詳細は県HPをご確認ください。

## 補助金の活用事例

### ① 自社HPの多言語化改修、検索エンジン（SEO）を活用した販促の実施

業者への依頼費 1,500,000円 → 補助額500,000円（対象経費の2分の1、上限額50万円）

### ② BtoB マッチングサイトECプラットフォーム（越境EC）への出店

業者への出店委託費 200,000円 → 補助額100,000円（対象経費の2分の1）

### ③ 外国語版製品説明用PR動画の作成、商談スキルアップ研修会への参加

業者への動画制作依頼費 400,000円、研修会受講料 50,000円

対象経費合計 450,000円 → 補助額225,000円（対象経費の2分の1）

## 申請から補助金受領までの流れ

① 補助金の申請

② 審査

③ 交付決定

④ 事業実施

⑤ 実績報告

⑥ 補助金受領

申請書の他に、事業計画書や見積書等を提出します。

事業が完了しましたら、請求書・領収書、成果物の分かる資料等と合わせて実績報告します。



## 【Information】

### JETRO「農林水産・食品分野の輸出専門家(プロモーター)による個別支援サービス」のご案内

ジェトロでは、日本産農林水産物・食品の輸出拡大を目指す事業者様向けに、プロモーターによる個別支援サービスを実施しています。「海外からの問い合わせはあるけれど、どう進めればいいのかわからない」「商談の場でうまくアピールできない」そんなお悩みに寄り添い、実践的なアドバイスと伴走支援を行います。

#### 【支援内容】

- ・国内外でのバイヤーとの商談に同席・サポート
- ・面談を円滑に進めるための課題整理とアドバイス
- ・輸出に必要な認証や制度の情報提供 など

#### 【ご利用について】

- ◇対象: 日本国内で生産・加工された農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者
- ◇申込方法: 今年度の同サービスのご利用については、最寄りのジェトロ各事務所まで2025年11月7日(金曜)までにご相談ください。
- ◇費用: プロモーターの国内外出張経費、アドバイスに関する経費は原則無料です。
- ◇支援期間: 採択後、最大3年間の継続支援が可能です。
- ◇審査制: 本サービスは審査制です。申込後、内容を確認のうえ採択の可否を決定します。

※詳細はこちらから。 <https://www.jetro.go.jp/services/export.html>

#### お問い合わせ

農林水産食品部 市場開拓課 担当: 上田、齋藤

TEL: 03-3582-5649

E-mail: [aff-promoter@jetro.go.jp](mailto:aff-promoter@jetro.go.jp)

### JETRO「日本産酒類 海外バイヤー招へい商談会(焼酎)in 鹿児島」のご案内

※本事業は国税庁受託事業として、ジェトロが実施する事業です。

ジェトロでは、焼酎の取扱いに関心を持つ酒類バイヤーを海外から招へいし、事前マッチング/対面式による日本産酒類輸出商談会を開催します。焼酎の海外販路開拓・拡大を目指す事業者様におかれましては、この機会に奮ってご参加ください。海外バイヤーが鹿児島に集まる貴重な機会ですので、ぜひご参加をお待ちしております。

【日 時】 2026年1月27日(火曜)13:30～18:30(予定)

【開催場所】 ホテルマイステイズ鹿児島天文館

【対象品目】 焼酎

【応募対象】 焼酎の輸出に意欲のある事業者

※九州7県および沖縄県に所在する酒類関係事業者であること。

【参加費】 無料

※商談に使用する資料、試飲用のサンプルの準備、交通費など、本商談会への参加により発生する諸費用については、参加者ご自身にてご負担ください。

【申込締切】 STEP1: 2025年11月4日(火曜)17時00分(予定)

STEP2: 2025年11月7日(金曜)17時00分(予定)

※Step1・2のすべてを期日までにご登録いただき、お申し込み完了となります！

※詳細はこちらから。 <https://www.jetro.go.jp/events/afg/1363facf52d58b64.html>

#### お問い合わせ

ジェトロ農林水産食品部 商流構築課 担当: 阿知波、井本、栢沼、津村

TEL: 03-3582-8348

E-mail: [afg\\_event@jetro.go.jp](mailto:afg_event@jetro.go.jp)

## 【Information】

---

### JETRO「ハワイ企画展(商談ミッション型)募集開始」のご案内

※本事業は農林水産省補助事業として実施します

ジェトロは、2026年2月9日～10日に米国・ハワイで現地のバイヤーとの商談会・視察を開催します。ハワイ州は人口あたりの日本食レストラン軒数で全米ナンバーワンを誇ります。独自の食文化が発展し、観光客と地元住民の多様なニーズが混在するハワイの食品市場は、日本産食材にとって大きな可能性を秘めています。ジェトロは、日本人・アジア人の割合が他の州に比べて高く、日本食店舗の多いハワイ州・ホノルル市にて、有力バイヤー訪問型の日本産食品の商談会を開催します。ハワイ市場への販路開拓を目指す事業者様におかれては、是非奮ってご応募ください。

【展示期間】 2026年2月9日(月)～10日(火)(現地時間)

【申込締切】 STEP1:お客様情報の入力締切 2025年 11月 7日(金)

STEP2:お申込みフォーム締切 2025年 11月 7日(金)

※詳細はこちらから。

[https://www.jetro.go.jp/services/jpfoodglobal\\_gateway/northamerica.html](https://www.jetro.go.jp/services/jpfoodglobal_gateway/northamerica.html)

※お問合せはこちらから。

[https://www.jetro.go.jp/form5/pub/afb/ggw\\_inquiry2025](https://www.jetro.go.jp/form5/pub/afb/ggw_inquiry2025)

---

### JETRO「インド食品市場セミナー ～インド市場における鹿児島県産品の実績と可能性～」のご案内

近年、経済成長とともに、中間層の消費力が飛躍的に拡大しているインド市場。市場の現状と最新トレンドを踏まえた鹿児島県産品の輸出の実績や可能性について、解説します。変化し続けるインド情勢について最新情報を収集できる絶好の機会ですので、ぜひご参加ください。

【日 時】 2025年11月14日(金) 13:30～14:50(13:00開場)

【会 場】 mark MEIZAN ユーティリティスタジオC(鹿児島市名山町9-15)

【定 員】 25名

【参 加 費】 無料

【申込締切】 2025年11月13日 15:00

※お申込み・詳細はこちらから。

<https://www.jetro.go.jp/events/kag/eadb19a0d5167cb9.html>

お問い合わせ

ジェトロ鹿児島(担当:水之浦)

TEL:099-226-9156

Email:KAG@jetro.go.jp

## 【Information】

---

### JETRO「第2回トルコ・日本投資フォーラム」のご案内

ジェトロはこの度、トルコ共和国大統領府投資・財務局、国際連合工業開発機関(UNIDO)との共催により、トルコ・日本投資フォーラムを開催します。トルコ共和国大統領府投資・財務局総裁による基調講演、イスタンブールフィナンシャルセンター及びインダストリアルゾーンによるプレゼンテーション、在トルコ官民関係者によるパネルディスカッションを実施いたします。いま大きく変わりつつあるグローバルサプライチェーンの中でユニークなポジションを占めるトルコ、変わりつつある新しいトルコにおいて、時を得た新規ビジネス、新産業などを推進するダイナミックな官民の取り組みをご紹介します。また最後には主催者、登壇者とご参加の皆様の交流の為のネットワーキングタイムを設けます。トルコへの投資、ビジネス展開にご関心の皆様のご参加をお待ちしています

【日 時】 2025年11月11日(火)13時30分～16時05分(受付開始:13時00分)

【場 所】 国際連合大学 ウ・タント ホール(東京都渋谷区神宮前5丁目53-70)

【言 語】 日本語・英語(同時通訳)

【定 員】 300名(申し込みは先着順で定員になり次第締め切らせて頂きます。)

【申込締切】 2024年11月07日(金曜) 23時59分

※詳細はこちらから。

<https://www.jetro.go.jp/events/scc/983cc22c77fb6f6f.html>

### お問い合わせ

ジェトロ企画部企画課 海外地域戦略班(中東担当)

TEL:03-3582-5196

E-mail:PLA1@jetro.go.jp

### JETRO【食品輸出ウェビナー】

「進化する米国食品市場:ニューヨークの現場から見る日本食の可能性」のご案内

日本産食品の輸出拡大を目指す事業者様向けのウェビナーを開催します。ニューヨークの、日本食を取り巻く最新の状況をコンパクトにご紹介します。今後のビジネスの準備に是非お役立てください。

【配信期間】 2025年9月8日(月)10時00分～ 11月10日(月曜)10時00分

※期間中いつでもご視聴可能です。

【参 加 費】 無料

【申込締切】 2025年11月9日(日)23時59分

※詳細はこちらから

<https://www.jetro.go.jp/events/aff/fe714fa930c938f5.html>

### お問い合わせ

ジェトロ農林水産食品部 市場開拓課 担当:齋藤・野村

TEL:03-3582-5649

E-mail:aff-cdr@jetro.go.jp

## 【Information】

---

### GFP「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業」のご案内

農林水産省では、10月14日（火）より以下の追加募集を開始いたしました。

- ・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業（R6補正予算）
- ・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（R7当初予算）

本事業では、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得に必要なとなる施設の整備・機器の整備及び認定認証取得に向けたコンサルティング等に係る経費への支援を行います。

※ホームページをご確認ください

各都道府県窓口や関係資料は下記HPをご参照ください。。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/haccp.html>

### お問い合わせ

輸出・国際局 輸出支援課

HACCPハード班（富樫・橋川・柴田）

TEL: 03-6744-2375（内線4336）

### 【商談会（オンライン）】

「グローバル・バイヤーズ with 三越伊勢丹百貨店（フィリピン・タイ）」のご案内

海外に23店舗を展開する三越伊勢丹百貨店の海外担当マーチャンダイザーとの商談を通じ、全国各地の選りすぐりの食料品の、アセアン販路拡大をサポートいたします。

【日 時】 12月10日（水）10時～12時  
12月11日（木）10時～12時／13時～17時

【場 所】 オンライン（Zoomミーティング）

【申込締切】 11月21日（金）17時00分

※詳細はこちらから。

<https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202510/D11251002019.html>

### お問い合わせ

大阪商工会議所 国際部 牧、小浜

TEL: 06-6944-6400

E-mail: intl@osaka.cci.or.jp

## 【Information】

見本市情報

～国内開催見本市～

| 開催期間                                           | 見本市名                                                            | URL                                                                                                                                |
|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11月5日(水)～<br>11月7日(金)<br>ポートメッセなごや             | メッセナゴヤ2025<br>【環境、製造・生産技術、地域的ビジネス】                              | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/153977">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/153977</a> |
| 11月6日(木)～<br>11月7日(金)<br>アクセスサッポロ              | ビジネスEXPO 2025<br>【情報・通信、環境、機械・工業技術、先端技術】                        | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/154948">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/154948</a> |
| 11月11日(火)～<br>11月13日(木)<br>パシフィコ横浜             | 光とレーザーの科学技術フェア2025<br>【光学、情報通信、コンピュータ】                          | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/153976">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/153976</a> |
| 11月12日(水)～<br>11月14日(金)<br>幕張メッセ               | 第16回 高機能素材 Week<br>【機械・工業技術、化学、ゴム、金属加工】                         | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/142256">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/142256</a> |
| 11月12日(水)～<br>11月14日(金)<br>朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター | 第17回 食の国際総合見本市 フードメッセinにいがた2025<br>【農林水産・食品、店舗用設備・機器、ディスプレイ、包装】 | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/153047">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/153047</a> |
| 11月19日(水)～<br>11月20日(木)<br>マリンメッセ福岡            | FOOD STYLE JAPAN 2025 <九州><br>【農林水産・食品、店舗用設備・サービス】              | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/143510">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/143510</a> |
| 11月19日(水)～<br>11月21日(金)<br>幕張メッセ               | Inter BEE 2025<br>【放送、映像、音楽、マーケティング】                            | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/152155">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/152155</a> |
| 11月19日(水)～<br>11月21日(金)<br>東京ビッグサイト            | アジア・ファニッシング・フェア 2025<br>【家具・インテリア用品】                            | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/152882">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/152882</a> |
| 11月26日(水)～<br>11月28日(金)<br>インテックス大阪            | FABEX関西2025<br>【食・飲料、食品加工、輸送・物流】                                | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/156874">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/156874</a> |
| 11月26日(水)～<br>11月28日(金)<br>東京ビッグサイト            | 第8回キャンプ&グランピングEXPO<br>【衛生設備、アミューズメント、観光・旅行】                     | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/153965">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/153965</a> |

※掲載されている見本市情報(開催時期や内容)は主催者により変更、延期、中止されることがあります。

## 【Information】

見本市情報

～海外開催見本市～

| 開催期間                                     | 見本市名                                                                                                              | URL                                                                                                                                           |
|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12月2日(火)～<br>12月5日(金)<br>上海 / 中国         | Marintec China 2025<br>【海運、造船、港湾関連機器】                                                                             | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-&lt;br/&gt;messe/tradefair/detail/137658">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/137658</a> |
| 12月3日(水)～<br>12月6日(土)<br>イスタンブール/トルコ     | Plast Eurasia Istanbul 2025 – International<br>Plastics Industry Fai<br>【化学、プラスチック、環境、機械】                         | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-&lt;br/&gt;messe/tradefair/detail/155429">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/155429</a> |
| 12月3日(水)～<br>12月6日(土)<br>ジャカルタ / インドネシア  | Manufacturing Indonesia 2025<br>【機械・工業技術、工作機械、精密】                                                                 | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-&lt;br/&gt;messe/tradefair/detail/155365">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/155365</a> |
| 12月4日(木)～<br>12月5日(金)<br>香港 / 中国         | Entrepreneur Day 2025 (E-Day)<br>【情報・通信、イノベーション・スタートアップ】                                                          | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-&lt;br/&gt;messe/tradefair/detail/155377">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/155377</a> |
| 12月5日(金)～<br>12月7日(日)<br>マイアミビーチ / 米国    | Art Basel in Miami Beach 2025<br>【趣味・教育、美術工芸品、映像】                                                                 | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-&lt;br/&gt;messe/tradefair/detail/155436">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/155436</a> |
| 12月5日(金)～<br>12月8日(月)<br>バルセロナ / スペイン    | Manga Barcelona 2025<br>【書籍(ブックフェア)、情報、放送、映像】                                                                     | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-&lt;br/&gt;messe/tradefair/detail/155398">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/155398</a> |
| 12月9日(火)～<br>12月11日(木)<br>ドバイ / アラブ首長国連邦 | Automechanika Dubai 2025<br>【自動車(部品・製造関連機器含む)】                                                                    | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-&lt;br/&gt;messe/tradefair/detail/152818">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/152818</a> |
| 12月9日(火)～<br>12月12日(金)<br>カイロ / エジプト     | Food Africa 2025<br>【農林水産・食品】                                                                                     | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-&lt;br/&gt;messe/tradefair/detail/144626">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/144626</a> |
| 12月11日(木)～<br>12月13日(土)<br>ニューデリー / インド  | SIAL India 2025 (New Delhi)<br>【農林水産・食品、食品加工、包装、製造・生産技術】                                                          | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-&lt;br/&gt;messe/tradefair/detail/154964">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/154964</a> |
| 12月15日(月)～<br>12月17日(水)<br>リヤド / サウジアラビア | HORECA Riyadh 2025 – International Food,<br>Beverage & Hospitality Exhibition in Saudi<br>Arabia【ホテル、レストラン、店舗用設備】 | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-&lt;br/&gt;messe/tradefair/detail/154788">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/154788</a> |

※掲載されている見本市情報(開催時期や内容)は主催者により変更、延期、中止されることがあります。

## 新 着 図 書 資 料 情 報

★ここでは、かごしま海外ビジネス支援センターライブラリーで入手した図書を紹介しています。  
掲載されている資料は自由に閲覧することができます。

★また、図書や資料等の充実を図るため、みなさまからのご要望も受け付けております。  
揃えてほしい資料等がございましたら、事務局までご連絡ください。

### ライブラリー新着図書(R7.8.21～R7.9.20)

| 番号 | 資料名                                  | 発行者名                  | 受入年月日      |
|----|--------------------------------------|-----------------------|------------|
| 1  | KER Vol.425                          | 株式会社九州経済研究所           | 2025/08/22 |
| 2  | TSR情報 No.3065                        | 株式会社東京商工リサーチ          | 2025/08/22 |
| 3  | JBIC Today AUGUST 2025               | 株式会社国際協力銀行            | 2025/08/26 |
| 4  | 鹿児島税関支署 管内貿易概況(令和7年7月分)              | 鹿児島税関支署               | 2025/08/29 |
| 5  | Japanese RESTRANT news Vol.34 No.322 | All Japan News , Inc. | 2025/08/29 |
| 6  | TSR情報 No.3066                        | 株式会社東京商工リサーチ          | 2025/08/29 |
| 7  | ジェトロ世界貿易投資報告2025                     | 日本貿易振興機構(ジェトロ)        | 2025/08/29 |
| 8  | 台湾情報誌 交流 2025年8月 vol.1013            | 公益財団法人日本台湾交流協会        | 2025/09/05 |
| 9  | TSR情報 No.3067                        | 株式会社東京商工リサーチ          | 2025/09/05 |
| 10 | 月刊グローバル経営 9月号 No.491                 | 一般社団法人日本在外企業協会        | 2025/09/10 |
| 11 | KISC 2025 8月号                        | 公益財団法人かごしま産業支援センター    | 2025/09/10 |
| 12 | 商工連ニュース みなみ風 第577号                   | 鹿児島県商工会連合会            | 2025/09/11 |
| 13 | TSR情報 No.3068                        | 株式会社東京商工リサーチ          | 2025/09/12 |
| 14 | AFCフォーラム 2025.9 夏2号                  | 株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 | 2025/09/16 |
| 15 | 2024年度報告書 あゆみ                        | 鹿児島県アジア・太平洋農村研修センター   | 2025/09/16 |
| 16 | 飛龍 日本香港協会ニュース No.110                 | 日本香港協会                | 2025/09/17 |
| 17 | 財界九州 10月号 No.1212                    | 株式会社財界九州社             | 2025/09/19 |
| 18 | KER Vol.426                          | 株式会社九州経済研究所           | 2025/09/19 |
| 19 | TSR情報 No.3069                        | 株式会社東京商工リサーチ          | 2025/09/19 |

☆☆☆ 鹿児島港（谷山）発着 国際コンテナ航路 ☆☆☆

## 「鹿児島港国際コンテナヤード」

九州地方港では最大級の冷凍冷蔵輸出入拠点へ

コールドチェーンの拠点として 電源コンテナ保管設備  
電源プラグ 60本 対応可能、リーチスタッカーにてCY作業



鹿児島の物流の中心地鹿児島港（谷山）発着 **琉球海運(株)** 運航スケジュール

鹿児島発 毎週木曜日 13時～  
高雄発 毎週日曜日 13時～

高雄港着 (所要日数 3日間)  
鹿児島着 毎週火曜日 17時着予定



【鹿児島港国際コンテナヤードでの荷役風景】

【ランプウェイ荷役（船内へシャーシで船積み）】

台湾（高雄港）を拠点に、世界各国へ輸出入コンテナのサービスを行います。

【お問い合わせ先】 ㈱共進組 海外営業部 担当 日高 TEL 099-203-0022

鹿児島県鹿児島市谷山港1丁目2-4 “<http://www.kyoshingumi.co.jp/>”

\*\*\* 薩摩川内港（川内港）から世界へ!! \*\*\*

## 3 航路週 5 便で運航!!

### 1 国際定期コンテナ航路について

現在、川内港には、OOCL による国際戦略港湾（神戸）と結ぶ国際フィーダー航路、興亜 LINE（日本総代理店・株式会社シノコー成本）、高麗海運（KMTC）による韓国（釜山）航路、3 航路週 5 便の国際定期コンテナ航路が開設されており、安定したサービスを提供しております。

鹿児島県西部地域の企業へのメリットとして、川内港を利用することによる国内輸送費の削減、OOCL、興亜 LINE、KMTC のサービスネットワークによる東南アジア／中国／台湾等へのコンテナサービスの利用が可能であり、更に、全世界との物流ルートが確保されます。

#### (1) 航路



# 航路概要及び船社紹介

## 3 航路 週 5 便で運航!!

### 機能充実(ハーバークレーン更新)、利便性向上の薩摩川内港

#### ▶ 運航スケジュール ◀

##### 韓国(釜山)航路 (興亜 LINE) HEUNG-A LINE

毎週水曜・金曜 週 2 便体制

(1 便目)  
釜山 → 志布志 → 長崎 → 薩摩川内 → 八代 → 伊万里 → 釜山  
(月) (火) (水) (木) (金)

(2 便目)  
釜山 → 伊万里 → 三池 → 薩摩川内 → 釜山  
(水) (木) (金)

##### 韓国(釜山)航路 (高麗海運) KMTC

毎週火・水曜 週 2 便体制

(1 便目)  
釜山 → 長崎 → 八代 → 熊本 → 薩摩川内 → 釜山  
(日) (月) (火) (水) (木) (金)

(2 便目)  
釜山 → 伊万里 → 門司 → 徳山 → 薩摩川内 → 釜山  
(金) (土) (日) (月) (火) (水)

釜山 → 松山 → 伊予三島 → 広島  
(日) (土) (金) (木)

##### 国際フィーダー航路

毎週日曜日・週 1 便体制  
(最大週 3 便)

神戸 ↔ 薩摩川内 (土)

※国際フィーダー航路は貨物量に応じて増便



韓国



韓国



神戸

〈 船 社 〉

【興亜 LINE 株式会社】(韓国)  
HEUNG-A LINE CO.,LTD.

〈 日本総代理店 〉

【株式会社シノコー成本】  
SINOKOR SEIHON CO.,LTD.  
〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目 13-10 日本橋サライズビル 2F  
TEL: 03-3273-4981 FAX: 03-3281-8605

川内港代理店

【日本通運株式会社 川内支店 川内海運事業所】  
〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町 360-16  
TEL: 0996-31-2521 FAX: 0996-31-2522

〈 船 社 〉

【高麗海運株式会社】(韓国)  
Korean Marine Transport Co.,LTD.

〈 日本総代理店 〉

【高麗海運ジャパン株式会社】  
〒105-0004 東京都港区新橋 1 丁目 18-16  
TEL: 03-3500-5055

川内港代理店

【中越物産株式会社】  
〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町字松原 360-21  
TEL: (0996) 26-3335 FAX: (0996) 26-3310

〈 船 社 〉

【OOCL (オリエンタル・ライネーズ・コンテナライン)] (香港)  
ORIENT OVERSEAS CONTAINER LINE LTD.  
JAPAN BRANCH

〈 国内運航 〉

【井本商運株式会社】  
IMOTO LINES CO.,LTD.  
〒650-0035 神戸市中央区波花町 59 神戸朝日ビル 2F  
TEL: 078-322-1600 FAX: 078-322-1620

川内港代理店

【日本通運株式会社 川内支店 川内海運事業所】  
〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町 360-16  
TEL: 0996-31-2521 FAX: 0996-31-2522

乙仲業務・通関業務

【鹿児島海陸運送株式会社 谷山営業所】  
〒891-0131 鹿児島県鹿児島市谷山港 3-1-13  
TEL: 099-262-0005 FAX: 099-262-0020

株式会社 共進組 外航事務所  
〒891-0131 鹿児島県鹿児島市谷山港 1 丁目 24  
TEL: 099-203-0794 FAX: 099-260-0795

株式会社 上組 志布志支店鹿児島出張所  
〒891-0122 鹿児島県鹿児島市南栄 3 丁目 19-3  
TEL: 099-269-4523 FAX: 099-267-7838

運航スケジュール

※中国定期コンテナ航路、台湾定期コンテナ航路については、休止中

|     | 曜 日 | 日 | 月 | 火   | 水   | 木 | 金   | 土   |
|-----|-----|---|---|-----|-----|---|-----|-----|
| 入 港 |     |   |   | 1 便 | 2 便 |   | 1 便 | 1 便 |
| 行 先 |     |   | — | 釜山  | 釜山  | — | 釜山  | 神戸  |

(2024 年 12 月現在)

## 2 川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備 国直轄事業化

令和3年度には「川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業」の国直轄事業化が決定され、長さ230m、水深12m岸壁等の整備が令和7年度末の暫定供用を目指して国・県により進められています。



## 3 川内港貿易補助金

### (1) 補助対象者

川内港において外貿定期コンテナ船（内航フィーダーコンテナ船を含む）又はその他外国船を利用し、外国との商取引を行う企業（個人経営者含む）に対して交付する。

### (2) 補助金

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 新規利用事業者    | ■コンテナ貨物(1個当たり) 10万円<br>■1年度当りの上限額 10万円 |
| 継続利用事業者    | ■コンテナ貨物(1個当たり) 2万円<br>■1年度当りの上限額 50万円  |
| リーファコンテナ加算 | ■コンテナ貨物(1個当たり) 1万円加算                   |

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 産直港湾農産品加算  | ■コンテナ貨物(1個当たり) 1万円加算                 |
| 薩摩國農産品加算   | ■コンテナ貨物(1個当たり) 2万円加算                 |
| 新規・継続利用事業者 | ■バラ貨物(1Kg当たり) 1円<br>■1年度当たりの上限額 40万円 |

※製紙原材料であるチップの貿易活動は対象外となります。

※新規利用事業者：川内港貿易補助金の交付実績のない事業者

※継続利用事業者：過年度に川内港貿易補助金の交付を受けたことのある事業者

※コンテナは20フィート・40フィートに関わらず同額となります。

※薩摩國農産品加算は、薩摩國広域輸出促進協議会を構成する自治体内で収穫、生産又は製造された農産品の輸出を対象とする。

#### 4 川内港木材輸出促進補助金

##### (1) 補助対象者

川内港を利用して木材を輸出した企業（個人経営者を含む。）に対して交付する。なお、川内港貿易補助金との重複受給はできません。

##### (2) 補助金（常熟港外）

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新規利用事業者              | ■コンテナ貨物(1個当たり) 4万円<br>■1年度当たりの上限額 120万円                                                                                                                                                                                                        |
| 継続利用事業者              | ■コンテナ貨物(1個当たり) 3万円<br>■1年度当たりの上限額 90万円                                                                                                                                                                                                         |
| 新規・継続利用事業者           | ■バラ貨物(1Kg当たり) 1円<br>■1年度当たりの上限額 90万円<br>※バラ貨物は1回の貿易行為当たり45万円を上限とし、1年度あたり2回を上限とする                                                                                                                                                               |
| 燻蒸加算<br>(新規・継続利用事業者) | ■コンテナ貨物<br>川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。50㎡以上のくん蒸1回当たり15万を加する。1年度当たり3回を上限とする。<br>※くん蒸箇所は川内港周辺部(薩摩川内市港町)に限る。<br>■バラ貨物<br>川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。50㎡以上のくん蒸1回当たり15万を加する。1年度当たり2回を上限とする。<br>※くん蒸箇所は川内港周辺部(薩摩川内市港町)に限る。 |

※新規利用事業者：川内港木材輸出促進補助金の交付実績のない事業者

※継続利用事業者：過年度に川内港木材輸出促進補助金の交付を受けたことのある事業者

※コンテナは20フィート・40フィートに関わらず同額となります。

##### (3) 補助金（常熟港）

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新規利用事業者              | ■コンテナ貨物(1個当たり) 5万円<br>■1年度当たりの上限額 150万円                                                                                                                                                                                                        |
| 継続利用事業者              | ■コンテナ貨物(1個当たり) 4万円<br>■1年度当たりの上限額 120万円                                                                                                                                                                                                        |
| 新規・継続利用事業者           | ■バラ貨物(1Kg当たり) 1円<br>■1年度当たりの上限額 180万円<br>※バラ貨物は1回の貿易行為当たり45万円を上限とし、1年度あたり4回を上限とする                                                                                                                                                              |
| 燻蒸加算<br>(新規・継続利用事業者) | ■コンテナ貨物<br>川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。50㎡以上のくん蒸1回当たり15万を加する。1年度当たり3回を上限とする。<br>※くん蒸箇所は川内港周辺部(薩摩川内市港町)に限る。<br>■バラ貨物<br>川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。50㎡以上のくん蒸1回当たり15万を加する。1年度当たり4回を上限とする。<br>※くん蒸箇所は川内港周辺部(薩摩川内市港町)に限る。 |

※新規利用事業者：川内港木材輸出促進補助金の交付実績のない事業者

※継続利用事業者：過年度に川内港木材輸出促進補助金の交付を受けたことのある事業者

※コンテナは20フィート・40フィートに関わらず同額となります。

## 5 川内港製材輸出促進補助金

### (1) 補助対象者

川内港を利用して製材を輸出した企業（個人経営者を含む。）に対して交付する。なお、川内港貿易補助金及び川内港木材輸出促進補助金との重複受給はできません。

### (2) 補助金

|            |                                                                                                                |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新規利用事業者    | <b>■コンテナ貨物（1個当たり） 6万円</b><br><b>■1年度当たりの上限額 180万円</b>                                                          |
| 継続利用事業者    | <b>■コンテナ貨物（1個当たり） 4万円</b><br><b>■1年度当たりの上限額 120万円</b>                                                          |
| 新規・継続利用事業者 | <b>■バラ貨物（1Kg当たり） 2円</b><br><b>■1年度当たりの上限額 100万円</b><br><small>※バラ貨物は1回の貿易行為当たり50万円を上限とし、1年度あたり2回を上限とする</small> |

※新規利用事業者：川内港製材輸出促進補助金の交付実績のない事業者

※継続利用事業者：過年度に川内港製材輸出促進補助金の交付を受けたことのある事業者

※コンテナは20フィート・40フィートに関わらず同額となります。

## 6 川内港小口混載サービス利用促進補助金

### (1) 補助対象者

川内港を利用した外貿定期コンテナ船を利用する利用運送事業者（第2種）による小口混載サービスを受けた事業者（個人事業者含む）。なお、川内港貿易補助金との重複受給はできません。

### (2) 補助金

|           |                                                                        |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| 小口混載利用事業者 | <b>■小口コンテナサービス利用（1回当たり）1万円</b><br><small>※1交付対象者当たり10回までを上限とする</small> |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|

## 7 川内港農産品輸出促進トライアル補助金

### (1) 補助対象者

川内港を利用し、新たに農産品の輸出に取り組む事業者、または、新たな国・地域へ農産品の輸出に取り組む企業（個人経営者を含む。）に対して交付する。なお、川内港貿易補助金との重複受給はできません。

### (2) 補助金

|        |                                                                                                                 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助対象経費 | <b>■国内での輸送に要する経費</b><br><b>■川内港から仕向港への会場輸送に要する経費</b><br><b>■国内荷役・梱包・保管等に要する経費</b><br><b>■通関・検疫等の輸出手続きに要する経費</b> |
| 補助額    | 補助対象経費に1/2とする。ただし、1補助対象者1年度あたり20万円を上限とする。                                                                       |

## 8 リーフコンテナ利用促進支援補助金

### (1) 補助対象者

川内港冷蔵・冷凍用電源施設（リーファコンセント）を利用した事業者（個人事業者含む）

### (2) 補助金

|                |                                                                                                                             |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リーファコンセント利用事業者 | <b>■鹿児島県が請求する冷蔵・冷凍用電源施設（リーファコンセント）料の1/2</b><br><small>※鹿児島県港湾管理条例で1時間350円となっているリーファコンセント使用料1/2助成することで1時間あたり175円とする。</small> |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※リーファコンセント口数：25口

## 9 川内港内航移出入モーダルシフト補助金

### (1) 補助対象者

川内港において内航定期コンテナ船を利用し、内国貨物を移出入した荷主（個人経営者を含む）に対して交付する。

### (2) 補助金

|            |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| 新規・継続利用事業者 | ■コンテナ貨物（1個当たり） 1万円<br>■1年度当りの上限額 20万円 |
|------------|---------------------------------------|

※コンテナは20フィート・40フィートに関わらず同額となります。

## 10 川内港海外展開支援補助金

### (1) 補助対象者

川内港を利用し市内産品の輸出入による販路拡大にて海外展開を図ろうとする事業者に交付するものとする。

### (2) 補助金

|        |                                                                      |
|--------|----------------------------------------------------------------------|
| 補助対象経費 | ■参加料、渡航費、宿泊費、搬送経費、検査料、通訳料、相談料<br>■出展用パンフレット等の制作経費<br>■その他会長が必要と認める経費 |
| 補助額    | ■補助対象経費額の2分の1<br>■1年度当りの上限額 1補助対象者20万円                               |

### 【問い合わせ先】

薩摩川内市貿易振興協会（薩摩川内市国際交流センター内）

TEL・FAX 0996-25-3300

薩摩川内市 経済シティセールス部 産業戦略課

TEL 0996-23-5111（内線5772）FAX 0996-20-5570

# 志布志港～南九州における国内外との物流拠点～

## 1 志布志港について

志布志港は、九州南東部の太平洋に面した地理的優位性と国内有数の農畜産地域である南九州地域を背後に有し、南九州地域における国内外の物流拠点、飼料供給基地として背後地域の産業を支えています。

また、コンテナ取扱量は6年連続で10万TEUを超え、原木輸出量は14年連続で日本一に輝いております。

## 国内外との物流拠点 志布志港



## 2 世界とつながる航路ネットワーク

志布志港では、外貿定期航路が、台湾、中国、韓国と国際フィーダー航路を含めた4航路週9便体制で就航しており、神戸、京浜、釜山でのトランシップにより世界各国と結ばれています。また、大阪、東京、沖縄等を結ぶ内航フェリー・RORO船も充実しております。

| 外貿定期航路     |     |           |     |
|------------|-----|-----------|-----|
| 台湾航路       | 週1便 | 中国航路      | 週2便 |
| 韓国航路       | 週4便 | 国際フィーダー航路 | 週2便 |
| 国内定期航路     |     |           |     |
| 志布志・大阪航路   | 週7便 | 東京・沖縄航路   | 週3便 |
| 阪神・奄美・沖縄航路 | 週4便 | 沖縄航路      | 週1便 |



## 3 交通ネットワークの整備

東九州自動車道や都城志布志道路（令和7年3月23日全線開通）など広域道路ネットワークの整備により、志布志港へのアクセス性が向上しています。

志布志港を活用することで、モーダルシフトがより一層進展し、カーボンニュートラルの実現やトラック運転手の労働時間規制への対応の一助となることが期待されます。

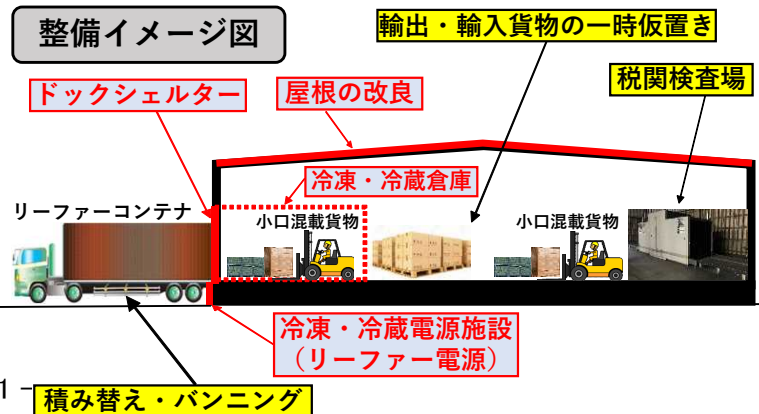


## 4 産直港湾

志布志港では、背後地域が農林水産物の一大生産地となっているポテンシャルを活かし、新若浜地区国際コンテナターミナルを活用した農林水産物・食品の輸出促進に取り組んでいます。

ターミナル内の公共上屋に温度・衛生管理が可能な荷捌き施設（冷凍・冷蔵倉庫／ドックシェルター等）を新たに整備し、全国で3港目の産直港湾として、大ロット輸出産地の形成に向けた輸出環境の強化を図ります。

### 整備イメージ図



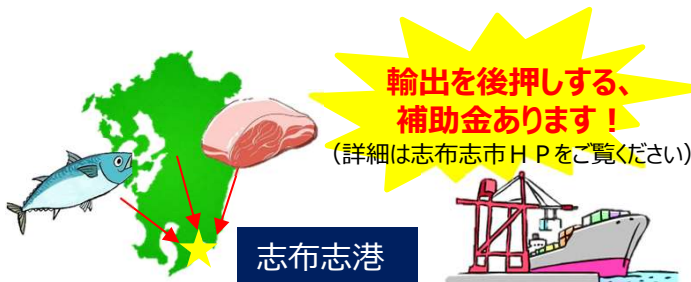
# 貴社生産の農林水産物・食品等を 志布志港から輸出してみませんか？ (小口混載からも可。)

志布志港 小口混載

検索

南九州の農林水産物・食品を、  
志布志港から世界へ！

志布志港、**冷凍小口混載輸出**  
を始めました！！



志布志港



令和4年5月に、  
小口貨物を混載して、  
海外輸出しました！

ぜひ、志布志港から  
農林水産物・食品の輸出を  
一緒にしてみませんか？

## 【志布志港から各地への輸送日数】

### 【小口冷凍貨物】

| 仕向地(輸出先国) | 所要日数 |
|-----------|------|
| 香港港(中国)   | 9日   |
| 基隆港(台湾)   | 3日   |



### 【小口ドライ貨物】

| 仕向地(輸出先国)    | 所要日数 | 仕向地(輸出先国)      | 所要日数 |
|--------------|------|----------------|------|
| 香港港          | 14日  | ロサンゼルス港        | 30日  |
| 高雄港(台湾)      | 15日  | ニューヨーク港        | 39日  |
| 基隆港(台湾)      | 17日  | シカゴ港           | 47日  |
| バンコク港(タイ)    | 19日  | ロッテルダム港(オランダ)  | 54日  |
| レムチャバン港(タイ)  | 22日  | サウザンプトン港(イギリス) | 55日  |
| ハイフォン港(ベトナム) | 17日  | ドバイ港(UAE)      | 38日  |
| シンガポール港      | 22日  | シドニー港(オーストラリア) | 36日  |

※上記の仕向地(輸出先国)は一部であり、**世界180カ国への輸出が可能**です。まずはご相談ください！  
～【農林水産物・食品の海外輸出に興味がある場合は、以下の連絡先までご連絡ください】～

【小口混載に関する相談窓口】 イーキューワルトワイト(株) 080-6215-9384

【輸出に関する相談窓口】 志布志市役所 099-472-1111

【輸出全般の相談窓口、企業に関すること】 みなと振興グループ 内線 (450・451・452・453)  
minato@city.shibushi.lg.jp

【農産物に関すること】 作物グループ 内線 (169・170・171・172)  
sakumotsu1@city.shibushi.lg.jp

【輸出通関手続きに関する相談窓口】

(株)上組志布志支店 099-473-2497 / 日本通運(株)志布志支店 099-472-1121/  
東洋埠頭(株)志布志支店 099-472-1771 / (株)山下回漕店 099-472-1401  
鹿児島海陸運送(株) 志布志営業所 099-472-7666

## 志布志港食品輸出小口貨物助成事業

志布志港湾振興協議会

### ◆事業目的◆

食品等の小口貨物を輸出するニーズの高まりや国が農林水産物・食品輸出目標額を5兆円(2030年まで)に設定(令和2年3月31日)したことを受けて、志布志港発着する外貿コンテナ定期航路、または、国内定期航路を利用する食品の小口・混載貨物コンテナを輸出する荷主企業に対して、予算の範囲内で輸出に係る経費の一部を助成し、輸出促進を図ることを目的としています。

### ◆助成内容◆

| 対象者                                                                                                          | 要件                                                                                                                                                                                        | 助成額                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国内に事業所を有し、1年以上事業活動を継続している企業</li> <li>・船荷証券(B/L)の出しの荷主企業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・志布志港発着の外貿コンテナ定期航路及び国内定期航路を活用した輸出コンテナ(リーファー及びCA)貨物</li> <li>・通関手続きが長崎税関鹿児島税関支署志布志出張所管轄でなされた貨物</li> <li>・小口貨物及び複数企業によるコンテナ混載の食品貨物(LCL貨物)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成額<br/>ドライ:1万円/1RT<br/>冷凍:2万円/1RT</li> <li>・1コンテナ当たり助成限度額<br/>ドライ:3万円/1荷主<br/>冷凍:6万円/1荷主</li> <li>・年間助成金限度額<br/>ドライ:30万円/1荷主<br/>冷凍:60万円/1荷主</li> </ul> |

### ◆申請方法◆

小口貨物の荷主の場合は、(1)に掲げる①③④と必要に応じて⑤⑥を提出。  
複数荷主による小口混載貨物において、荷主の代表者が一括申請を行う場合は、①～④及び必要に応じて⑤⑥を提出。

#### (1)助成金申請に必要な書類

- ①助成金交付申請書(様式第1号)
- ②助成金申請代表者同意確認書(様式第2号) ※荷主代表者による申請の場合
- ③船荷証券(B/L)の写し
- ④輸出許可通知書の写し
- ⑤輸出小口混載貨物輸送証明書(様式第3号) ※国内定期航路利用時のみ
- ⑥定款及び法人の登記事項証明書 ※志布志市輸出関連助成金新規利用者のみ

#### (2)助成金請求に必要な書類

- ①助成金交付請求書(様式第5号)
- ②助成金交付決定通知書(様式第4号)の写し ※当協議会からの決定通知書

### 【お問い合わせ】

〒899-7192 鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号  
志布志港湾振興協議会事務局(志布志市役所 みなと振興課みなと振興グループ内)  
TEL:099-472-1111(内線452・453) FAX:099-473-2203  
MAIL:minato@city.shibushi.lg.jp

相談料  
無料！！

## 貿易相談のご案内

(公社)鹿児島県貿易協会では、県内企業等の海外事業展開を支援するため、貿易実務・関税・金融など専門のアドバイザーによる貿易相談を実施しています。

海外との貿易取引に関する基礎知識、輸出入の諸手続き、交渉の進め方、決済の方法、その他海外との取引に関する様々なご相談に応じることにしています。

現在、既に海外との貿易を展開中の方、これから海外貿易を検討したいと考えておられる方などお気軽に貿易相談をご活用ください。

オンラインでの相談も実施しております！！

- 相談日：随時
- 時間：随時
- 場所：鹿児島市鴨池新町10番1号  
(鹿児島県庁10階 販路拡大・輸出促進課)  
※オンラインでの相談可
- 相談料：無 料
- アドバイザー：貿易実業者、金融機関、通関実務者、  
商社等からの専門アドバイザーが対応。
- 相談方法：個別相談  
(事前に電話等でご予約ください。)  
TEL：099-251-8484



### ～アドバイザーのご紹介～

| 担当 | アドバイザー | 役職名                             |
|----|--------|---------------------------------|
| 実務 | 弓場 秋信  | 弓場貿易(株) 代表取締役                   |
| 通関 | 梅木 洋一郎 | (株)共進組 海外営業部 執行役員部長 通関士         |
| 通関 | 前屋 隆一  | 鹿児島海陸運送(株)谷山営業所 通関課 課長代理 通関士    |
| 金融 | 森口 真也  | (株)鹿児島銀行 国際ビジネス支援部 国際ビジネス推進室 室長 |

## 翻訳・通訳サービスの御案内【アイエス通訳システムズ】

アイエス通訳システムズでは、翻訳・通訳サービスを承ります。貿易協会会員は割引価格（一般の5%引き）で利用できます。

海外への手紙、契約書の翻訳や通訳についてお気軽にお問合せ下さい。

| (基準翻訳料金表)    |                      |     |          |                      |
|--------------|----------------------|-----|----------|----------------------|
| 日本語→外国語      |                      | 言語  | 外国語→日本語  |                      |
| 貿易協会会員       | 一般                   |     | 貿易協会会員   | 一般                   |
| ¥7,125～      | ¥7,500～<br>(400字/1頁) | 英語  | ¥3,800～  | ¥4,000～<br>(400字/1頁) |
| ¥7,125～      | ¥7,500～<br>(400字/1頁) | 韓国語 | ¥3,800～  | ¥4,000～<br>(400字/1頁) |
| ¥7,125～      | ¥7,500～<br>(400字/1頁) | 中国語 | ¥3,800～  | ¥4,000～<br>(400字/1頁) |
| ¥7,600～      | ¥8,000～<br>(400字/1頁) | その他 | ¥4,750～  | ¥5,000～<br>(400字/1頁) |
| 一般通訳（英中韓）料金表 |                      |     |          |                      |
|              | 貿易協会価格               |     | 一般価格     |                      |
| 1日料金（8H）     | ¥57,000～             |     | ¥60,000～ |                      |
| 半日料金（4H）     | ¥33,250～             |     | ¥35,000～ |                      |

案件ごとに見積を作成しますので、お気軽にお問い合せください。

### 【お問い合わせ先】

〒892-0824 鹿児島市大黒町 4-1-2F  
TEL : 099-227-5173 FAX : 099-227-2767  
Email: info@ists.jp



## 通訳・国際ビジネス支援サービスの御案内【Satsuma Craftworks】

ドイツ語・英語の通訳をはじめ、営業・マーケティング支援等、とくにヨーロッパとのビジネスをサポートいたします。簡単な調査から出張や視察のコーディネート、営業のポイントメント等、お気軽にご相談ください。

貿易協会会員様向けの国内通訳料金は下記の通りです。

| 商談・視察・研修等の通訳 貿易協会価格（令和6年度） |             |             |
|----------------------------|-------------|-------------|
|                            | 英語          | ドイツ語        |
| 1日料金（8H）                   | 52,000円（税込） | 55,000円（税込） |
| 半日料金（4H）                   | 33,000円（税込） | 35,000円（税込） |

### 【お問い合わせ】

Satsuma Craftworks  
〒891-0114 鹿児島市小松原  
Tel : 050-5539-7202  
E-mail : contact@satsuma-cws.com  
Web : <https://satsuma-cws.com/interpretation/>

## メーリングリストの御案内

当協会では、貿易情報を迅速に提供・交換するためインターネットを使ったメーリングリスト（以下「ML」という）を開設しています。

商談会や見本市、セミナー・イベントなどの最新情報等を随時発信しています。

参加登録は随時受け付けておりますので、関心のある方は事務局(info@kibc-jp.com)までご連絡ください。

(ML とは、リストに参加している全員に同一のメールを同時に一斉配信するインターネットの機能です)

※ご質問等に関しては、当協会アドレス(info@kibc-jp.com)へお願いいたします。

ML に直接返信されるとリスト内メンバー全員に流れてしまいます。

## 鹿児島県貿易協会公式Instagramの御案内

公益社団法人鹿児島県貿易協会の公式 Instagram を開設しました。

当協会が実施する事業やイベントなど、貿易に関する情報を随時発信していきますので、ぜひフォローと「いいね！」をお願いします！

★公益社団法人鹿児島県貿易協会公式 Instagram **アカウント名 : trading.kboueki**

URL: <https://www.instagram.com/trading.kboueki/>

★公益社団法人鹿児島県貿易協会公式 Instagram QR コード★



## 鹿児島県貿易協会新規入会会員の募集

当協会では、新規に入会していただける会員企業を広く募集しております。

鹿児島県下に事務所や事業所を有し、海外との取引に興味のある企業をご存知でしたら、ぜひ事務局までご紹介くださいますようお願いいたします。

### 貿易協会概要

鹿児島県下に事業所を持つ貿易業及びこれに関連する事業を営む者並びに関係機関・団体等で構成される公益社団法人です。

会員の相互の連携により、海外ビジネス情報の交換、海外市場の調査、海外取引の斡旋、研究発表などを実施し、海外貿易の促進・振興を図り、鹿児島の経済発展に寄与することを目的に活動しています。

【設立】：1957年2月22日

【会員数】：123社（令和7年10月1日現在）

【役員】：会長 塩田 康一

理事 20名

監事 1名

### 貿易協会の業務

- ① 海外市場開拓の支援  
見本市参加、商談会開催
- ② 貿易相談  
取引業務や苦情処理など貿易を巡る諸相談
- ③ 貿易講演会等の開催  
海外市場等に関するセミナーや講演会
- ④ 貿易刊行物の発行・頒布  
貿易ニュース鹿児島、ACCESS
- ⑤ インターネットを活用した情報発信  
ホームページ、メーリングリスト
- ⑥ かごしま海外ビジネス支援センターの運営  
県内企業・個人に対する海外ビジネスの支援

### 入会金と会費

【入会金】個人 3,000 円（2 種会員）

団体 3,000 円（1 種・2 種・3 種会員共通）

【会費】1 種会員費・・・団体 30,000 円（年額）

2 種会員費・・・個人 24,000 円（年額）

団体 24,000 円（年額）

3 種会員費・・・団体 50,000 円（1 口あたり/年額）

※1 種会員とは外国航路船舶会社、通関業者、金融機関、役員所属企業など。

※3 種会員とは地方公共団体、商工会議所、商工会の団体。